

# 自転車の マナーアップ運動

車両としてのルールを守り、  
安全に利用しましょう



平成25年度 JA共済連群馬県 小・中学生交通安全ポスターコンクール金賞作品  
館林市立第三小学校（入賞当時4年生）高瀬 侑弥さんの作品

自転車は  
**車両**  
です！

- 一時停止・信号を守り、安全確認をしましょう。
- 車道は左側を通行しましょう。
- 歩道では歩行者が優先です。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。

5月 は、自転車のマナーアップ運動月間  
自転車マナーアップデーは 毎月15日

